

令和5年3月8日14時00分
近畿地方整備局
中部運輸局ふみきりどう
第2回福井県踏切道改良協議会合同会議を開催します

- 令和3年4月1日に施行された「踏切道改良促進法の一部を改正する法律（以下、「法」という。）」により、改良すべき踏切道について、機動的な法指定ができるように見直しが行われるとともに、改良後の評価実施の義務付けや災害時の管理方法を定めるべき踏切道の指定制度の創設等がなされ、踏切道の改良に向けた対策を更に強化・推進することとしています。
- 福井県内の踏切道における対策を円滑に進めるため、令和4年9月に福井県踏切道改良協議会合同会議を設置し、検討を進めてきました。
- 令和4年度の検討状況についての情報共有、および踏切道の改良に向けた対策のさらなる推進のために、第2回合同会議を開催いたします。

- (1) 開催日時・場所 令和5年3月14日(火) 10:30~12:00(予定)
大手前合同庁舎 1階 共用会議室1 (107号室)
大阪市中央区大手前3丁目1-41

- ※ 本合同会議は報道関係者を対象に公開で開催しますが、カメラ撮りは冒頭の挨拶までとさせていただきます。(報道関係者の方は、当日10分前までに会場にお越し下さい。)
- ※ 取材を希望される報道関係者の方は、3月13(月)正午までにFAX、またはメールにてお申し込みのうえ、直接、開催場所へお越し下さい。
- ※ 咳、発熱などの症状のある方、体調不良の方は参加をご遠慮下さい。
3月13日からマスク着用は個人の判断が基本となります。基本的な感染対策として、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」の励行をお願いします。なお、職員はマスク着用によりご案内させていただきます。

- (2) 会議形式 WEB形式
(3) 議事内容 福井県内における踏切内誘導表示対策の取組について

<取扱い> —

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、東海交通研究会、福井県政記者室

<問合せ先> ○:担当
国土交通省 近畿地方整備局 道路部 《全般、道路に関するもの》
地域道路課 課長 玉置 栄 (たまき さかえ)
道路構造保全官 ○ 大嶋 悦彦 (おおしま よしひこ)
電話: 06-6942-4418 FAX: 06-6942-3911
国土交通省 中部運輸局 鉄道部 《鉄道に関するもの》
技術・防災課 課長 山田 豊 (やまだ ゆたか)
技術・防災課 専門官 ○ 川端 浩一 (かわばた こういち)
電話: 052-952-8032 FAX: 052-952-8086

踏切道改良協議会合同会議 取材申込書(FAX)

近畿地方整備局 道路部 地域道路課 担当者 宛

FAX番号:06-6942-3911

貴社名	※必須	
(ふりがな) 代表者氏名	※必須	氏 名 所属部署名等
(ふりがな) 同行者氏名		氏 名 所属部署名等
(ふりがな) 同行者氏名		氏 名 所属部署名等
代表者 連絡先	※必須	電話番号: () FAX番号: () E-mail :

※注意事項

1. 取材時は、社名を記載した腕章の携帯をお願いします。
2. 複数名の参加を希望される方全員分の氏名、連絡先をご記入ください。
3. 会議室のスペースの関係上、参加人数に限りがございますので最小限の人数として下さい。
4. 申込みは先着順とし、参加人数が多い場合は調整、または取材をお断りさせていただくことがあります。

【電子メールによる申込の場合】

メールの件名を「踏切道会議 取材申込」とし、メール本文に①貴社名、②代表者氏名、③同行者氏名、④代表者の連絡先(携帯電話 等)を記載いただき、3月13日(月)正午までに、事前にお申し込みください。

メールアドレス kkr-tokusya@gxb.mlit.go.jp

【問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局 道路部 地域道路課 道路構造保全官 大嶋
TEL 06-6942-4418(道路部 地域道路課 直通)

※送付状は不要ですので、本紙のみをそのままFAXしてください。【3月13日(月)正午締め切り】